

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

# ありたがわ

2017  
VOL.141

9

ARIDAGAWA

特集

# 大地震が 起こる日





写真：平成 28 年 4 月、熊本県・大分県を中心に発生した熊本地震。一部地域では震度 7 を 2 度観測したこの地震の被害は大きく、200 人を超える死者数（関連死含む）、18 万人以上の避難者数に至りました。

特集

20XX年X月X日。  
有田川町を最大震度6強の地震が襲う。

# 大地震が 起こる日

近い将来、起こるといわれている南海トラフ巨大地震。有田川町での想定は最大震度6強、マグニチュード9.1。和歌山県下では最大、震度7になるとされています（平成26年10月和歌山県が公表）。

震度6強はかなりの規模。這わないと動くことができず、飛ばされることもあります。固定していない家具はほとんどが移動し、背の高い家具などは倒れるものが多くなります。また、大きな地割れの発生や、大規模な地滑りなどが起こることも。

そんな震度6強の地震が、有田川町で起こる日。その日のことを一緒に考えませんか。

閩吉備庁舎総務課



20XX年X月X日。携帯電話から緊急地震速報が鳴り始めた後、有田川町をマグニチュード9.1、最大震度6強の大地震が襲います。

町内では800棟以上の家屋が全壊、全ての電気の供給が停止、電話は不通に。また、水道はほぼ全ての世帯で使用できなくなります。

発生時に自宅にいるとは限りません。

職場や、学校、車内、

農地、繁華街、スーパー

…。今回発生した地震

の規模では、立っ

ることが困難になり、

固定していない家具や物が移動、倒れ、

下敷きになったり負傷したりします。

なお、震度7規模の揺れの場合、自らの

意思での行動は四つん這いですらもで

きないと考えてください。

揺れが収まり、動けるようになれば、

すぐに物が「落ちてこない・倒れてこ

ない・移動しない」場所に移動をしま

しょう。ガラス・陶器の破片などに気



# 大地震発生直後

## 自分の命を守ることに 最優先に

### 自宅での危険

リビングやキッチンでは背の高い家具の下敷きにならないように、また窓や照明器具、食器棚、食器などのガラスや陶器の破損・飛散によるけがにも注意が必要です。電子レンジや炊飯器が飛んでくることもあります。

寝室にいる場合は、布団や枕などで

をつけながら、火元の確認と出口の確保を行います。

もし閉じ込められたり、身動きができなくなったりした場合、大声を出し続けると体力を消耗します。硬いものでドアを叩くなど、大きな音を出して自分の存在を外に知らせてください。

頭を保護、家具などが倒れてこない場所への移動が必要です。眼鏡を使っている人は、破損に注意。

2階にいるときには無理に脱出をせず、様子を見ます。たとえ家がつぶれたとしても、2階のほうが重いものがない分、空間に隙間がでやすく、生き延びられる可能性が高いです。

### 外出先での危険

オフィスではキャビネットの転倒や、固定していないキャスター付きのコピー機がすごい勢いで移動してきたり、机

の上のパソコンが飛んできたりします。職場内で一番安全なのは、非常口に近く、物が置いていないところ。スーパーやコンビニにいるときには、商品が凶器になります。出口を求めて人が一箇所に殺到します。天井からの落下物を守るため、レジのかごやバッグなどで頭を守り、商品棚から離れてください。

運転中に大きな揺れを感じると、パンクをしたような衝撃があります。そこで急ブレーキを踏むと追突事故につながる恐れがあるので、ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落として左側に停車。エンジンを止めて揺れが収まるまで待ちましょう。

## 避難するときの注意

- ・正確な情報を得る。
- ・むやみに動かない。
- ・ガラスなどでけがをする危険があるので、部屋の中でもはだしで歩かない。
- ・通電火災を防ぐため、ブレーカーを落とす。
- ・ガスの元栓を閉める。
- ・「黄色い旗」を玄関先などに置く。
- ・落下物から身を守る。
- ・切れた電線は感電の危険があるので触らない。
- ・途中で救出活動を行う場合は、けがの恐れがあるので1人ではなく複数人で行う。
- ・緊急車両の妨げになるので、車は使わない。
- ・夜間の避難時は転倒や側溝への転落が起こりやすいため、懐中電灯を使い、広い道を通る。

# 発生から数時間〜1日

## 避難の判断によって 生死が分かれる場合も

こうしている間にも、断続的に震度4〜5強程度の余震が起こり、そのたびに新たな被害が発生します。

### 避難のススメ

外に出る際にはむやみに動く、落下物に当たって負傷する恐れがあります。まずは落ち着いて、周囲の様子を確かめてください。

余震による倒壊の危険があったり、避難指示が出ていたりする場合は、避難場所に避難を。危険がなく、自宅に居住ができる場合は、在宅避難をしましょう。

避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れ保護する場所です。仮設住宅や、新居への入居が決まるまでの生活の拠点になります。発生から1日後、町内では約1,200人が避難所で過ごす想定がされています。

われる中、余震によって一部の住宅に新たな危険が生じないか、応急危険度判定が始まります。救援物資が届き、災害ボランティアの受け入れも開始。この頃になると水道も徐々に復旧をはじめ、電気、電話ともに通うようになります。

発生から約1週間後、町内の避難者数は約4,000人に。避難所生活が長引くにつれ、さまざまな課題が出てきます。

そんな中でも、生活再建に向け、動き始めなければなりません。住居を失った場合、入居できるのが応急仮設住宅。しかし、入居には条件があり、入居期間も原則2年間です。親戚や知人の家への同居も選択肢の1つと考えてください。

避難所では飲食物や生活必需品も限られたものしか手に入りません。環境の変化などによって体調を崩す場合もあります。事前に住宅の耐震化や食料備蓄など、必要なものを事前に備えて、可能な限り在宅避難ができる準備を整えておくことが重要です。

大地震発生から約3日後、余震は相変わらず続きます。引き続き、救出活動やがれきの除去、給水活動などが行

## 生活の再建に向けて 動き出す

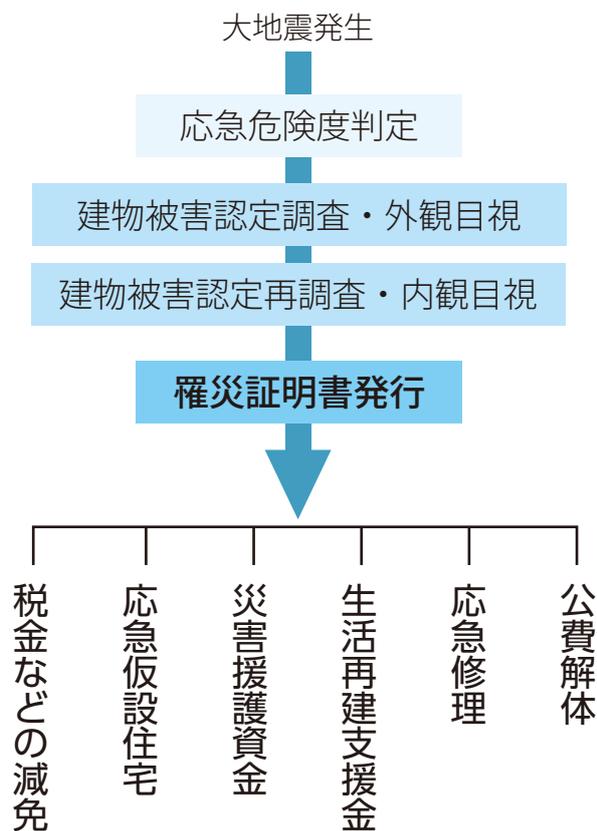
# 発生から1〜2週間

## ご存じですか？「黄色い旗」



有田川町では、災害が発生し避難する際、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるため、「黄色い旗」を使用しています。避難の際には忘れずに玄関先などわかりやすい場所に立てて下さい。旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。

黄色い旗を転入などでお持ちでない場合は、金屋庁舎やすらぎ福祉課でお渡ししています。



## 生活再建に向けた支援があります

あなたが被災したとき、生活再建のための制度があります。

制度によっては、地震などで被災した家屋や事業所などの被害の程度を証明する「罹災証明書」が必要になり、その上で、各種申請を必要に応じて行います。

また、地震保険などに加入している場合は保険料を受け取ることができます。

## 住家被害

### 応急危険度判定

地震により被災した建築物を調査。その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や、外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定し、人命にかかわる二次的被害を防止するために実施します。



◀ 応急危険度判定が終了した建築物にはこの判定結果が貼られます。

※ 応急危険度判定と住家被害認定は、同じ被災建築物の調査ですが、目的が異なります。応急危険度判定で重い判定がされても、住家被害認定では程度の低い判定になることもあります。

### 公費解体・応急修理

大規模半壊以上の判定を受けた場合、建物の解体を希望する場合は公費で解体ができ、半壊以上の判定を受けた場合、57万4,000円を上限として住居の応急修理に係るお金を公費で賄うことができます。

### 住家被害認定調査

被災した住宅の被害の程度を認定するために、被災者から申請を受け、役場が実施します。なお、大規模な災害の場合には、全ての家屋を対象に実施することもあります。

調査は、地震の場合、一般的に外観のみ行いますが、場合によっては居住者にも立ち会ってもらい、内観も含めた調査を実施します。

この調査によって原則「全壊」「大規模半壊」「半壊」「半壊に至らない」の4区分で認定を行い、この調査結果に基づき「罹災証明書」を発行します。

### 罹災証明書とは

住家被害認定調査の結果に基づき発行される、家屋の被害程度の証明書のこと。

給付金や融資、災害義援金の受給、税金、国民健康保険などの支払い猶予や減免、公的利用サービス料の減免、応急仮設住宅への入居申請などの他、ご自身で加入されている地震保険の適用や、融資を受ける際などに必要です。

## 人的被害

### 災害障害見舞金



災害によって負傷、疾病で精神または身体に著しい障害を被った場合、見舞金が支給されます。

#### ●見舞金額

- ・生計維持者が死亡した場合 250万円
- ・その他の者が死亡した場合 125万円

### 災害弔慰金



災害によって死亡された人の遺族に対して、弔慰金が支給されます。

#### ●弔慰金額

- ・生計維持者が死亡した場合 500万円
- ・その他の者が死亡した場合 250万円

## 住宅・生活

### 当面の生活資金や、生活再建の資金が必要なとき

#### 生活再建支援金

住家被害認定調査で大規模半壊以上の判定を受けた場合、最大300万円の生活再建支援金の受給ができます。

被害の程度、住宅の再建方法（建設・購入や補修など）によって支給額は変動します。

#### 災害援護資金

災害により負傷した場合や、家財などの損害を受けた場合、災害援護資金を借りることができます（所得制限あり）。

### 日常生活の支援制度

#### 仕事の再開

仕事を失った場合、ハローワークで仕事を探すほか、職業訓練などの支援を受けることが可能。職業訓練には公共職業訓練・求職者支援訓練・職業訓練受講などがあります（それぞれに対象者あり）。

#### 学校への復学

家計の急変や学校が被災した場合、就学費用や転校費用など、救急・応急の奨学金の貸与を受けることができます。

#### 事業の再開

被災した中小企業の事業復旧を支援する「災害復旧貸付」や、中小企業・農林漁業者への融資の制度があります。

### 税金などの控除を受けたいとき

#### 所得税の雑損控除

災害によって日常生活に必要な住宅・家財などの資産について損害を受けた場合、確定申告時に一定金額の所得控除を受けることができます。

#### 所得税の災害減免

被災した年の所得金額が1,000万円以下で、住宅や家財の損失額が時価の50%以上の場合、所得税の減免を受けられます。

#### その他減免されるもの

相続税・贈与税、住民税・固定資産税、国民健康保険料・介護保険料、国民年金など。災害の規模や被災程度に応じて、減免や控除を受けられる場合があります。

### 居住する住宅がなく、住宅を確保できないとき

#### 応急仮設住宅

応急仮設住宅は、災害により居住する住宅がなくなり、自らの資力では住宅の確保ができない人が入居の対象になります。一般的に応急危険度判定で大規模半壊以上の判定を受けた場合となり、世帯の所得状況などを加味し、全ての人が入居できない場合もあります。また、入居期間は原則2年間です。

南海トラフで発生する地震は過去も繰り返し発生しており、その周期は90〜150年。そして、今後30年間のうちの発生確率は約70%といわれています。

大地震は必ず発生し、私たちを襲う脅威になります。もし、自分が被災したら…。

今の「当たり前」の生活が一変し、それを取り戻すためには多くの時間やお金、労力を費やすことになります。

### 「わがごと」と考えられるか

「自分だけは死なない」。自分自身の防衛本能が働くことで、「今まで生きてきたから、そんなに簡単には死なないだろう」と考えてしまうのが人間です。しかし、災害は一度でも遭遇すると一瞬で人の命を奪います。いつ誰を襲うかも分からない災害に対して、一人一人が「わがごと」意識を持って防災に取り組むことが大切です。

### 命を守る

地震から命を守るということは、揺れによって引き起こされる危険を回避するということ。何もない草原で震度7の揺れが襲っても、あなたの命が奪われることはおそらくありません。私たちが生活する空間には、地震の揺れ

#### 命を守る Action

## 家具などを凶器にさせない

家具などの下敷きになったり、けがをしたりすることを防ぐため、転倒・落下・移動の防止や、ガラスなどの飛散防止の対策を行きましょう。

寝ているときに、背の高いタンスが倒れてきた！ということのないよう、まずは配置を見直します。次に、L型金具でねじ止めを行うなど、転倒などの対策をしっかり行ってください。

また、日頃から机の上にもものを出しっぱなしにしないなどの心がけも大切です。

#### 命を守る Action

## 家族と話す

「うちの避難場所はどこだろう」「もしみんな外出しているときに地震が起こったらどうする？」など、日頃から話しておきましょう。

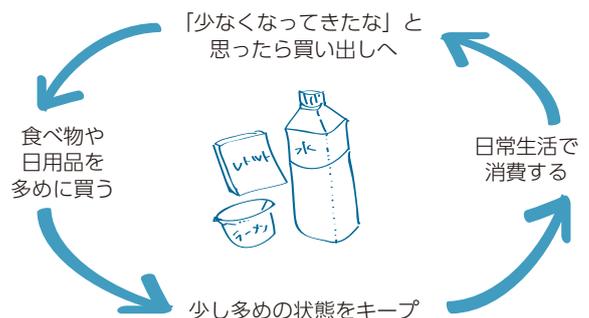
近年の大規模災害における犠牲者の多くは高齢者や障害者など「災害時要援護者」です。有田川町では、そのような人の情報を事前に役場に登録し、自治会・自主防災組織・民生委員児童委員などと共有し、災害対策に役立てます。

対象になるのは65歳以上の一人暮らしの高齢者や要介護認定において要介護3以上の判定を受けている人などのうち、在宅の人で災害時に自力避難が困難な人・自身の避難支援に係る個人情報を自治会などへ提供することに同意した人が対象です。

#### 命を守る Action

## 物を備える

備蓄といえば「災害用のもの」と考えている人も多いと思います。無理なく行うための「日常備蓄」によるところでん方式の備蓄を取り入れてみませんか？



避難のとき、当面必要となる最小限のものを詰めた「非常持ち出し袋」の準備も忘れずに。一人一人必要なものは異なるので、自分にとって何が必要かしっかり考えましょう。

## 誰一人として取り残されることがないように

### ●登録申請の方法

金屋庁舎やすらぎ福祉課、もしくは、自治会・民生児童委員・自主防災組織代表者までご連絡ください。その後、町から調査員が自宅を訪問、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。

※既に登録済みの人は再登録不要。

※対象になる人の詳細など、詳しくは金屋庁舎やすらぎ福祉課まで。

によって凶器と化するものがたくさんあります。

## 家を守る

自分の命を守れても、家がなければ、生活再建への道のりは遠いものになります。

例えば、あなたの家が全壊してしまつたら。被災直後には避難所生活を送ることになり、応急仮設住宅に入つたとしてもその期間は原則2年間。新しく家を建てたり引越したりすれば、金銭面での負担は大きく、周囲の人も変わり関係性も変わります。また、自宅で自営している人に関しては、同時に職を失うことにつながります。家がなくなれば、非常に多くのお金と労力と時間を消費します。

## 起つてから後悔しないために

大地震が起こる「その日」、自分や家族の身を守るのは、常日頃からの備えです。

「ここまでやれば大丈夫」ということがないのが防災。地震の揺れから命を守る環境を作ること、被災後も変わらない生活を送れるように備えておくこと。一人一人の意識が、一人一人を救うことにつながります。■

### 家を守る Action

## 耐震化・防火

今お住まいの家は昭和56年(1981)5月31日以前に建てたものではないですか?建築基準法施行令改正以前に建築された建物は、大地震への安全性が低いといわれています。

和歌山県では、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅・昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅について、耐震診断・補強設計・耐震改修の補助を行っています。

耐震改修や立て替えが難しい場合には、耐震ベッドや耐震シェルターの導入の検討を。家が倒壊しても、命は守れる可能性が高くなります。

震災時の火災の原因は通電火災・ガス漏れ火災・石油ストーブによる出火です。住宅用火災警報器や感震ブレーカーなどを設置しましょう。

### 命を守る Action

## 地域を知る

自分の家や職場に近い避難先や安全な場所を確認しておくこと。また、地震以外にも災害は多く起こります。避難経路の確認時には、



ハザードマップで自分が住んでいる場所の浸水や土砂災害の危険性などを一緒に確認しておく、他の機会にも生かれます。

また、隣近所の人とあいさつを交わすのも立派な防災。被災時には助け合いが必須です。阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた後に救助された人のうち、約3割が友人や隣人に救助されたというデータもあります。日頃からのあいさつや自主防災組織の防災訓練などに参加することで、近所との付き合いも広がります。

今できることを  
今やろう

# 夏の風物詩と言えば…

## お化け屋敷？



## こわ〜い話？



8月5日(土)～15日(火)の期間、五西月小学校で開催した「学校のおばけ屋敷 in 有田川」。期間中、多い日は500人を超える人にご来場いただきました。校舎を利用したおばけ屋敷では「もう先に進むの怖い」「おそろしよ〜!」と、子どもだけでなく大人の皆さまにもお楽しみいただけましたようです。

8月12日(土)には「真夏の夜のおはなし会」を金屋図書館で開催。「悪い本」(作:宮部みゆき・絵:吉田尚令)や「たべてあげる」(作:ふくべあきひろ・絵:おおのこうへい)など、暑い夏の夜にぴったりの読み聞かせを行いました。

そして、お盆といえば盆踊り。8月13日(日)、地域交流センターALECで第8回「Bon de ALEC」を開催し、約3000人が来場しました。

## 盆踊り？





## 行政相談委員 感謝状授与

中井 秀人さん (吉原)



退任自治会長に対する知事感謝状

(区長会連合会長)

井上 喜代治さん (清水) (=左)

退任自治会長に対する知事感謝状

(金屋地区区長会長)

里 義和さん (吉原) (=右)

## 平成 29 年度 中学生海外研修

# オーストラリアへ！



平成 29 年度中学生海外研修  
壮行会を 8 月 10 日(木) 行い  
ました。

有田川町では毎年、夏休みの  
期間中に町内の中学生を対象と  
した海外研修を行っています。

今年の研修期間は 8 月 12 日  
(土) から 21(月) までの 10  
日間。現地の様子は町ホーム  
ページでお伝えしています。



## 「ラオスでがんばります！」 海外青年協力隊

「ベトナムへ旅行に行ったとき、(医療技術などの)日本との差を知って。何かできればと思いました」と語ってくれた細田実香さん。細田さんは看護師として約10年間病院に勤務をしていました。日本で学んだ技術や知識を提供すべく、海外青年協力隊としてラオスにあるポリカムサイ県病院で働き始めるにあたり、町長の元を訪問しました。町長からは「身体に気をつけてがんばってください」という激励の言葉がかけられました。



## ありだの魅力に ストライク!

8月6日(日)に京セラドームで開催されたプロ野球「阪神対ヤクルト」の試合で「ありだみかんでー」を開催しました。

これは、有田川町と有田市が合同で行ったもので、来場者に観光パンフレットなどを配布したほか、ありだみかんのCMを会場のスクリーンで流すなど、積極的にありだみかんのPR活動を行いました。

お詫びと訂正／広報ありだがわ8月号まちのわだい「祝100歳」に誤りがありました。正しくは「中井志げさん(金屋)」です。ここに訂正してお詫び申し上げます。

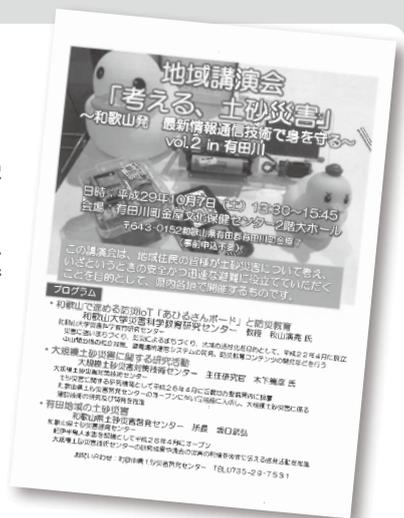
## 災害は、地震だけとは限りません!

いつかくる大地震に備えるための特集を掲載した今月号。しかし、災害は地震だけではなく、大雨・暴風、集中豪雨、土砂災害などさまざまです。

この講演会は、土砂災害について考え、いざというときの安全かつ迅速な避難に役立てていただくためのものです。

- 日時／10月7日(土) 13:30～15:45
- 場所／金屋文化保健センター 2階大ホール
- 吉備庁舎総務課・和歌山県土砂災害啓発センター ☎0735-29-7531

入場無料  
申込み不要



# 有田川町非常勤保育士 採用試験のご案内

問い合わせ／金屋庁舎こども教育課

## 1. 職種および募集予定人数

職種／非常勤保育士

募集予定人数／5 人程度

職務内容／保育所や子育て支援センターにおける保育業務

## 2. 応募資格

昭和 28 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第 16 条に該当する人）。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 3. 選考方法

書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。

面接試験／10 月 14 日（土）を予定。日時・場所などについては後日担当者からご連絡いたします。

## 4. 受験手続きおよび受付期間

### (1) 申込用紙の交付

吉備庁舎企画財政課・金屋庁舎こども教育課・各町内公立保育所でお渡しします（土・日・祝日を除く）。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎こども教育課まで請求してください。また、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。

### (2) 提出書類

- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書（顔写真を貼付すること）
- ・有田川町非常勤職員採用エントリーシート
- ・保育士資格取得（見込み）を証明する書類の写し

### (3) 申し込み方法

上記書類に必要事項を記入し、吉備庁舎企画財政課または金屋庁舎こども教育課まで、持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

### (4) 受付期間

9 月 1 日（金）～9 月 22 日（金）【当日必着】

※持参の場合は土・日・祝を除き、8 時 30 分～17 時 15 分

## 5. 勤務条件

### (1) 給与・勤務時間

給与／15 万 8,800 円

勤務時間／週 37.5 時間以内

※通常 1 日につき 7 時間 30 分、1 週間につき 5 日の勤務です。勤務場所によっては変則勤務や土日勤務があります。上記給料のほか、通勤手当および超過勤務手当が支給されます。

※非常勤保育士の方で、正職員の育児休業などによりクラス担任を担当していただく場合の給料月額額は 16 万 4,700 円です。いずれの給与月額も平成 29 年 4 月現在のものです。変更される場合があります。

※勤務成績により、昇給する場合があります。

### (2) 任用期間

原則平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までです。

任用期間を更新する場合は、各年度ごとに勤務実績や健康状態などを考慮の上、決定します。ただし、65 歳に達している場合は、任用期間をその年度の末日までとし、再度の更新は行いません。

### (3) 有給休暇

年次休暇、夏季休暇、忌引休暇など

### (4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

## 6. その他

- 受理した提出書類は返却いたしません。
- その他詳しくは金屋庁舎 2 階こども教育課こども教育班までお問い合わせください。

## あなたが周りにできること 自殺予防のための行動

### 「気付き」

家族や仲間の変化に気付いて、声をかける。こころの悩みや、問題を抱えている人が発する周りへのサイン（眠れていない、いつもと違うなど）に気付きましょう。

### 「傾聴」

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。悩みを話してくれたら、本人の気持ちを尊重し、共感した上で、相手を大切に思う自分の気持ちを伝えましょう。

### 「つなぎ」

早めに専門家に相談するよう促す。こころの悩みを抱えているようであれば、専門家への相談につなぎ、本人の気持ちを理解してくれる人と連携を取りましょう。

### 「見守り」

温かく寄り添いながら、じっと見守る。健康状態について自然な雰囲気ですべてをかけて、優しく寄り添いながら見守り、必要に応じて専門家に相談しましょう。



健康みちしるべ

金屋庁舎  
清水行政局

健康推進課  
住民福祉室

52・2111

いのちを支える「自殺予防週間」

9月10日の「世界自殺予防デー」にちなみ、9月10日(日)～16日(土)の1週間は、自殺予防に関する理解を深めていただくための「自殺予防週間」とされています。

平成28年度中の全国の自殺者数は2万1,897人で、和歌山県では237人でした(警察庁統計より)。自殺の要因は1つではなく、さまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の結果です。自殺を未然に防ぐために、自分や

周囲のこころの健康、いのちの大切さについて考えてみましょう。

### 有田川町としての取り組み

こころの健康を守るサポーター、いわば『いのちの番』といわれるゲートキーパーの養成講座を毎年開催しています。

今年度は平成30年2月2日(金)に開催予定です。詳細が決定しましたら、お知らせしますので、ご自身

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは皆さまが楽しく子育てができるよう応援しています。ほっとルームではたくさんのおもちゃで自由に遊べます。気軽に遊びに来てくださいね!

### 子育てワンポイントアドバイス

楽しい食事がいちばん! 幸せな記憶が心に刻まれます。

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日 ～木曜日	◇ 9:00～11:00 ◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①10:00～11:30(9:30～受付) ②14:00～15:00(13:30～受付)	
「たまたまばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター ◆時間…第4水曜日 10:00～11:00(9:30～受付)	

■場所/子育て支援センター (旧きび中央保育所)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

### 相談機関

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う心身の不調を感じたり、学校や仕事、家族、健康のことなどで不安があったりしていますか。

そんな時は、決して1人で悩みを抱え込まず、まずは誰かに話してみてください。あなたの周りの人が、あなたの支えになりたいと思っています。

### 湯浅保健所 保健福祉課

☎ 64・1294

※9時～17時45分

### 自殺対策情報センター はあとライン

☎ 073・424・1700

※9時～17時45分

### 有田川町役場金屋庁舎 やすらぎ福祉課・健康推進課

☎ 52・2111(代)

※平日のみ

※8時30分～17時15分

※平日のみ

## 集団検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月25日(月)

8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

10月20日(金)

8:00～8:30 清水保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

## 集団検診は

## 事前に申し込みが必要です！

お申し込みは金屋庁舎健康推進課  
または清水行政局住民福祉室まで。  
また、年齢・医療保険の種類によっ  
て受診できる内容が異なります。

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月6日(水) 金屋文化保健センター

10月4日(水) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00特定健診を受けたあとは、結  
果を元に生活習慣を見直しま  
しょう。健康相談では、保健師や栄養  
士が健康・食事などの相談に  
のります！

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

9月4日(月) 清水保健センター

9月7日(木) 金屋文化保健センター

9月14日(木) 金屋文化保健センター

9月21日(木) 金屋文化保健センター

9月28日(木) 金屋文化保健センター

10月2日(月) 清水保健センター

10月5日(木) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成29年5月生まれ]

9月26日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診 [平成28年10月生まれ]

9月5日(火) 12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成28年1月生まれ]

9月20日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成27年6月生まれ]

9月27日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成26年2月生まれ]

9月13日(水) 12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

9月4日(月)・10月2日(月)

■場所／清水保健センター

実施時間  
9:00～11:00

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

## 医療費状況(平成29年7月)

加入者数	8,370人
支払額	3億6,136万円
1人当たりの医療費	4万3,173円 (前年同月 4万3,720円)
28年度1人当たりの医療費(月)	4万2,554円
28年度1人当たりの医療費(年)	51万649円

医療費は、年々増えています。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

## ＜私たちにできること＞

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう  
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援！

## 地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、金屋と清水の2カ所で、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269

地域でいつまでもより良く生活できる仕組みを作るために、自治体には「生活支援コーディネーター」を置くことが義務付けられています。

有田川町では「NPO 法人ひだまりの和」に、この業務をお願いすることになりました。

### 「生活支援コーディネーター」とは

主な役割として

- ①地域に不足している必要な支援がないか探したり、地域に新しく支援の仕組みを作ったり、支援の担い手を育成したりする
- ②主に高齢者の生活に関わる組織同士が、顔の見える関係になるように手助けする
- ③地域の中で助けてもらいたい人と、助けることができる人をつなげる一などです。

生活支援コーディネーターはこれから地域に大勢誕生していきますが、その中でリーダーになるのが右写真の7人です。

有田川町で暮らす住民の皆さまの生活を、住民目線でより良くするための活躍が期待されています。



統括責任者

河嶌 咲智子さん

金屋圏域担当

尾根 敬子さん  
三輪 朝子さん

吉備圏域担当

若宮 陽子さん  
岩倉 晃子さん

清水圏域担当

山戸 眞由美さん  
保江 和子さん

### 「NPO 法人ひだまりの和」って？

あらゆる助け合いを支援するために組織されたNPO 法人（代表=森田みどりさん）です。



～認知症と共に生きるまちづくりイベント～

## 第2回「認とも」開催！

日時／9月30日(土) 13時～

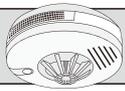
場所／地域交流センター ALEC

主催 認知症と共に生きるまちづくり実行委員会

後援 湯浅保健所・NPO 法人 Webleaf

「認知症と共に生きる」  
ということについて  
地域で一緒に考えましょう！





付けましたか？  
**住宅用火災報知器**

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。  
正しい場所に設置されているか確認してください。



吉備金屋消防署の訓練の様子（上写真）と、  
清水消防署の訓練の様子（下写真）

## 水難救助訓練を実施

吉備金屋消防署は、水難事故の初動体制確立と想定訓練を6月8日・12日・19日の3日間、有田川で実施。これは平成22年に発足した潜水隊との連携を目的としています。  
また清水消防署では、河川の中州

に取り残された傷病者を救出するという想定をし、下湯川地区で救助訓練を実施しました。  
潜水隊は、特殊な訓練を受けた11人の隊員で構成され、年間を通じてあらゆる災害現場を想定した訓練を実施。万が一の災害に備えています。

# 消防だより

### 今年の出動など(累計)

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243  
病院紹介(和歌山県救急医療情報センター)  
☎073・426・1199

火災……………10件  
救急……………793件  
救助……………18件  
(平成29年7月31日現在)

## 宝くじの助成金で 小型消防ポンプを更新

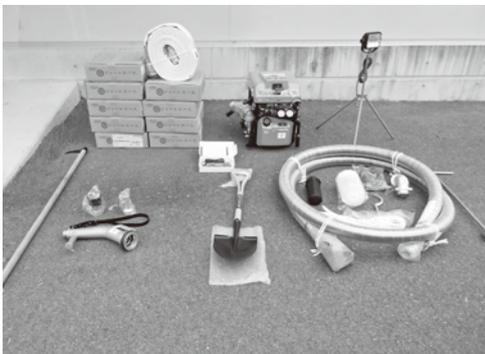


消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、昼夜を問わず活躍し、

住民の皆さまの安心安全を日々守っています。

今回、消防団装備の充実を図るため、宝くじの助成金（コミュニティ助成事業）により、有田川町消防団清水支団第1分団（二川班）へ小型消防ポンプ一式を配備。

中山町長から消防団への引き渡しは7月12日（水）に城山西小学校で行いました。



コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益を財源として行う社会貢献広報事業です。

## 119番通報のポイント

はじめに「火事」か「救急」かはつきり伝えてください。次のような情報を伺います。

### ●火事の場合

- ・住所、番地
- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れ、けがの有無
- ・通報者の氏名

### ●救急の場合

- ・住所、番地
- ・誰がどうしたのか
- ・呼吸や意識の有無
- ・通報者の氏名

### ●事故の場合

- ・住所、番地
- ・事故の内容
- ・けが人の状態（意識の有無）
- ・閉じ込められていないか
- ・通報者の氏名

災害の種類が分かった時点で出動準備をします。落ち着いて通報してください。



本当に必要？ 適正利用にご協力を！

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52-2111

ごみ分別すれば資源

## 燃えるゴミ収集運搬業務 受託者募集

平成30年度から平成32年度までの燃えるごみの収集運搬業務受託者を募集します。

応募資格・応募方法・受付期間などは10月号の広報ありだがわに掲載予定です。

## 減らそう！ 飲食店などにおける 「食へ残し」

日本において、本来食べられるにもかかわらず破棄される「食品ロス」は年間約621万トン。このうち、約339万トンが食品産業から発生しています。

この食品産業のうち、35%が外食産業から発生しており、飲食店などにおける食へ残しによるものが相当程度を占めています。

飲食店などでの食品ロスの削減に向けて、食べきり運動や、自己責任

を前提に食へ残し料理の持ち帰りの呼びかけが広がっています。

## 「食べきり」の促進

消費者・飲食店それぞれの立場から、食べきりの取り組みを促進。食へ残しの削減を進めましょう。

### ①消費者の皆さまへ

- 飲食店で食事をする時はできたての最もおいしい状態で提供された料理を食べましょう。
- 自分自身の食事の適正量を知り、食へ切れると思う量を注文するようにならしましょう。
- 小盛りや小分けのメニューを上手に活用しましょう。

### ②飲食店の皆さまへ

- お客の食へ残しは、廃棄することになり、飲食店にとっても損失となります。食へ切っていたかどうか、料理を出すタイミングや客層に応じた工夫をしましょう。

- お客が食事量の調節、選択ができるように、小盛りや小分けの料理をメニューに採用しましょう。

## 食へ残し料理の「持ち帰り」は 自己責任の範囲で

飲食店などで提供され、数時間常温に置かれた食へ残し料理は、提供後すぐの状態の料理と比較すると食中毒リスクが高まります。食へ残し料理を持ち帰る場合は、食中毒リスクを十分に理解した上で、自己責任の範囲で行いましょう。

### ①消費者の皆さまへ

- 持ち帰りは、刺身などの生ものや半生のものなど、加熱が不十分なものは避け、帰宅後に加熱が可能なものにし、食へきれ量を考えに行いましょう。

- 自ら料理を詰める場合は、手を清潔に洗ってから、清潔な容器に清潔な箸などを使って入れましょう。また、水分はできるだけ切り、早く冷えるように浅い容器に小分けにしましょう。

- 料理は涼しいところに置きましましょう。

- 時間が経過することで、食中毒のリスクは高まります。帰宅までに

時間がかかる場合は、持ち帰りはやめましょう。

- 持ち帰った料理は、帰宅後できるだけ速やかに食べるようにしましょう。

- 中心部まで十分に再加熱してから食べましょう。

- 少しでも怪しいと思ったら、口に入れるのはやめましょう。

### ②飲食店の皆さまへ

- 持ち帰りの希望者には、食中毒などのリスクや取り扱い方法など、衛生上の注意事項を十分に説明しましょう。

- 持ち帰りには十分に加熱された食品を提供し、生ものや半生のものなど加熱が不十分な料理は希望者からの要望があっても応じないようにならしましょう。

- 清潔な容器に清潔な箸などを使って入れましょう。水分はできるだけ切り、残った食品が早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。

- 外気温が高いときは持ち帰りを休止するか、保冷剤を提供しましょう。

- その他、料理の取り扱いについて、注意書きを添えるなど食中毒などの予防のための工夫をしましょう。

# こども教育 News

## いつものびのび、げんきッズ～夏の思い出～！

金屋第三保育所



シャボン玉遊び

金屋第二保育所



旅育 (JR 藤並駅)

清水保育所



消火訓練

きび森の保育所



水遊び

金屋第一保育所



野菜収穫

藤並保育所



野菜収穫



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館 だより



金屋図書館 ☎ 32-5789  
 地域交流センター ALEC (アレック) ☎ 52-4730  
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580  
 しみず図書室 ☎ 25-1788

## 9月の移動図書館

9/ 1(金)	八幡小学校	13:00 ~ 13:45
	西ヶ峯小学校	15:25 ~ 15:45
9/ 6(水)	こころの医療センター	14:10 ~ 14:30
9/13(水)	安諦小学校	13:10 ~ 13:30
	久野原小学校	14:15 ~ 14:30
9/14(木)	鳥屋城小学校	13:00 ~ 13:30
9/15(金)	石垣小学校	13:00 ~ 13:30
	西ヶ峯小学校	15:25 ~ 15:45
9/20(水)	こころの医療センター	14:10 ~ 14:30

ちいさな駅美術館 ~ Ponte del Sogno ~

## どいかや原画展 「チリとチリリ」

9/1(金) ~ 9/30(土)  
 ※ 9/14(木)は臨時休館  
 ※ 最終日は 15 時で終了



ワークショップ

### 「どいかやさんといっしょに お絵かきしよう！」

- 日時 / 9月3日(日) 10時30分 ~ 11時30分
- 定員 / 30人(先着)
- 申し込み / ちいさな駅美術館で受け付け中(電話での申し込みも可)。定員になり次第受け付け終了。

## 新着図書案内



### 一般書

#### ▶ 小説 ◀

- カタストロフ・マニア THE CATASTROPHE MANIA ..... 島田雅彦 // 著  
 アノニム ..... 原田マハ // 著  
 球道恋々 ..... 木内昇 // 著  
 新任刑事 Rookie ..... 古野まほろ // 著  
 デンジャラス ..... 桐野夏生 // 著  
 われらの独立を記念し ..... スミス・ヘンダーソン // 著  
 増山超能力師大戦争 ..... 誉田哲也 // 著  
 1934年の地図 ..... 堂場瞬一 // 著  
 横浜大戦争 ..... 蜂須賀敬明 // 著  
 クジャクを愛した容疑者 ..... 大倉崇裕 // 著  
 横濱エトランゼ ..... 大崎梢 // 著  
 静寂 ある殺人者の記録 ..... トーマス・ラープ // 著  
 黒い波紋 ..... 曾根圭介 // 著  
 婚活探偵 ..... 大門剛明 // 著  
 チャップリン暗殺指令 ..... 土橋章宏 // 著

#### ▶ 生活 ◀

- 離れている家族に冷凍お届けごはん ..... 上田淳子 // 著  
 和菓子を愛した人たち ..... 虎屋文庫 // 編著  
 よくわかるみんなの救急 ガイドライン 2015 対応  
 ..... 坂本哲也 // 著

#### ▶ 社会・時事 ◀

- 宅配がなくなる日 同時性解消の社会論 ..... 松岡信宏 // 著  
 誤解されやすい方言小辞典 東京のきつねが大阪で  
 ためぎにばける ..... 篠崎晃一 // 著  
 図解いちばんよくわかる最新個人情報保護法  
 ..... 辻畑泰喬 // 著

### 児童書

- ようかいりょうりばんづけ ..... 澤野秋文 // 著  
 かろうそ3きょうだいとらのまき ..... あべ弘士 // 著

## 9月のイベント

- おはなしマラソン  
日時 / 9月9日(土) 10:30 ~  
場所 / 金屋図書館  
申し込み / 不要
- おひざでだっこのおはなし会 (わらべうた教室)  
日時 / 9月12日(火) 10:00 ~ 11:00  
場所 / 金屋図書館  
プログラム / 集中・没頭している時は…  
対象 / 4カ月児 ~ 2歳児  
申し込み / 不要
- ブックラザ  
日時 / 9月28日(木) 10:00 ~ 11:00  
場所 / 金屋図書館  
プログラム / 月まで届くロケット  
対象 / 2歳児 ~ 未就園児  
定員 / 当日先着 20組 ※事前申し込み不要
- 井戸端会議  
日時 / 毎週水曜日 10:30 ~ 12:00  
場所 / ちいさな駅美術館  
申し込み / 不要
- 災害で消えた小さな命展 (同時開催: <sup>いのち</sup>生命キラリ展)  
開催日程 / 9月2日(土) ~ 9月18日(月)  
場所 / 地域交流センター ALEC  
※最終日は 15 時で終了

人権映画会

「大切な人の『想い』とともに…」を聴いて

7月9日(日)、元読売テレビアナウンサーの清水健氏による「大切な人の『想い』とともに…」と題した講演を拝聴しました。

ご存じのように、清水氏は人気アナウンサーとして活躍されていました。しかし、結婚直後、お腹に赤ちゃんを宿した妻が乳がんの宣告を受けます。そんな中で揺れ動く家族の思いを赤裸々に語ってくれました。

清水氏が私たちに一番伝えたかったことは、大切な人の思いをできる限り多くの人に伝え、その思いに共感できる人たちと共に、医療の現状を変革し、悲しい思いや苦しい思いをする人が一人でも少なくなつて欲しいというものでした。そんな気持ちや伝わってきたマを「命」



と設定し、活動を続けています。清水氏のお話は、まさに命そのものとの向き合い、さまざまな体験を通してつかみ取ったリアルなものでした。

途中、ビデオ視聴を交えての講演で、自ら執筆した「112日間のママ」が紹介されました。妻である奈緒さんの強い心・愛、清水氏の強い妻への愛、それらが今も続き、現在の活動につながっているのだそうです。

私は、清水氏が思いもよらぬ早すぎる妻の死に直面して、今、自分ができることを模索しているようにも感じました。

清水氏は「想い」を広げる講演活動や、「清水健基金」の設立による医療の発展を後押しする活動を日々されています。

会場が満員になるくらい大勢の人が集まり、熱心に講演を聴いてくれています。また、講演終了後のサイン会や清水健基金への協力などで、会場にいた私たちの「想い」を

伝えられたのではないかと思います。生命の尊さ、愛の素晴らしさ、そして人間の強さを改めて感じさせ

てくれた時間でした。

人生には、悲しいことや苦しいことがあります。しかし、そんなことばかりではなく、楽しいことだってたくさんあります。

せつかく授かった命。できれば、楽しく意味のある人生にしたいですね。

人権機関有田川委員 前覚

私たちのまちの人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、住民の人権を守るための相談業務や啓発活動を行っています。人権に関わる問題の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

大西 恭子 (井谷) 再任

柏木 敦子 (庄)

北林 利樹 (清水) 新任

栗山 昌之 (尾中)

高居 涼子 (明王寺)

田又 和彦 (吉原)

橋本 彰 (水尻)

畑中 泰武 (小川)

堀内 尚規 (二川) 新任

山口 芳子 (青田)

7月1日現在 50音順 敬称略

このたび、鈴間眞佐子さん、前覚さんが勇退されました。これまでありがとうございました。

お知らせ

人権特設相談所

9月21日(木)、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター  
●時間／13時〜16時

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

9月4日(月)〜10日(日)は、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障害者に関する人権について何でも相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局の職員または人権擁護委員が相談に応じますので、日頃の悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●全国共通人権相談ダイヤル  
☎0570・003・110

●受付時間／9月4日(月)〜8日(金)の期間は8時30分〜19時、9月9日(土)・10日(日)は10時〜17時

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
TEL 522111  
FAX 3214827

# おたのしみ

## まちのデータ

(平成 29 年 7 月 31 日現在)

人口	26,940 人	交通事故発生件数	
男	12,675 人	(7 月中、物損含む)	
女	14,265 人	有田川町 71 件	
10,532 世帯		死者 0 人 負傷 7 人	
		湯浅警察署調べ	



お問い合わせ  
せんわばんごう

吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

城 山 出 張 所 23 - 0001	環 境 セ ン タ ー 52 - 5384	
生 生 連 絡 所 22 - 0351	プ ラ ス チ ャ ッ ク 収 集 場 52 - 7855	
郷 出 出 張 所 22 - 0254	休 日 急 患 診 療 52 - 4882	
諦 出 出 張 所 26 - 0001	有 休 有 田 聖 聖 52 - 3055	
水 道 出 道 課 52 - 5356	子 育 て 支 援 セ ン タ ー { 52 - 5474	
A L E C ( ア レ ッ ク ) 52 - 4730	有 田 川 町 少 年 セ ン タ ー { 090-7966-1697	
		52 - 8744

### 相談

#### 一日行政相談所

9月20日(水)

安諦地区基幹集落センター

9時～11時30分

沼区民センター

13時～15時30分

#### 清水行政局総務政策室

#### 一斉法律相談

日時/10月18日(水) 13時～16時

(1人につき30分)

場所/きびドーム

予約申し込み/10月2日(月) 10月13日(金)の期間中、吉備庁舎総務課で受け付け(電話可)。

定員/先着6人

身の回りの法律に関することで、弁護士が無料、秘密厳守で相談に応じます。

#### 吉備庁舎総務課

#### 全国一斉!法務局休日相談所

開設日時/10月1日(日) 10時～16時(受け付けは9時30分～15時30分)

開設場所/和歌山地方法務局(和歌山)

歌山市二番丁3番地)

その他

相談は無料。秘密は守られます。予約優先。9月11日(月)から予約受け付け開始。

和歌山地方法務局総務課庶務係  
073・422・5132

### 催し

#### 第4回しみずふるさとまつり開催決定しました!

日時/11月19日(日) 9時30分～15時

場所/ふれあいの丘スポーツパーク

清水地域の産業と観光の発展を願い、第4回しみずふるさとまつりの開催が決定!

司会とライブパフォーマン스는、TBS企画「美男コンテスト」でグランプリを受賞した西村右さん。出店やイベント参加の各種申し込みなど、最新情報は町ホームページに随時更新していきますのでご確認ください。



しみずふるさとまつり実行委員会事務局(清水行政局産業振興室内)

#### 邦楽コンサート

「こころを癒す風景と邦楽のしらべ」

日時/10月1日(日) 14時

場所/城山神社廻り舞台(二川231)

※駐車場/城山西小学校グラウンド

曲目/「古道成寺」「江戸土産」「雷」「夕影の詩」「鈴虫」「懐かしい日本の歌(砂山・この道・こきりこ節・花いちもんめ)」など

入場無料

#### 地域交流センターALEC

#### 人権講演会

「夫源病」もつと楽にやっていける夫婦関係って?」

日時/9月9日(土) 14時30分開演

場所/金屋文化保健センター

講師/石蔵文信氏(医学博士・大阪大学人間科学研究科未来創造センター招へい教授)

整理券配布場所/金屋庁舎社会教育課・清水行政局住民福祉室・地域交流センターALEC・きびドーム・金屋図書館・しみず図書室

入場は無料ですが、整理券またはお電話での申し込みが必要です。定員に達し次第受け付け終了。

#### 金屋庁舎社会教育課

吉備地区敬老会

- 日時／9月24日(日) 13時～
- 場所／吉備中学校体育館
- 内容／宮路オサムさんによる歌謡ショー、川井聖子さんによる歌謡ショー、宮川珠季さんによるそっくりシヨ、龍翔天舞三木久美夫一座による津軽三味線

☎金屋庁舎長寿支援課

福祉

介護者家族のつらい「ひびんくる」

- 日時／9月12日(火) 10時～12時
- ※通常日程の9月19日(火)と合わせて、今月は2回開催

●場所／地域交流センターALEC  
和やかでアットホームな雰囲気の中で、介護についての日頃の悩みや苦勞を共有、交流する場です。同じ体験をしている人同士で気持ちを分かち合え、支えあえる仲間づくりの場でもあります。時間内であれば、途中参加・帰宅は自由です。

●毎月の開催

- ・日時／毎月第3月曜日 10時30分～12時
- ・場所／金屋文化保健センター

☎地域包括支援センター

保育所への入所を希望される皆さまへ

子育て

保育所一覽

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

保育所名	運営	対象年齢	開所時間	所在地	電話番号
藤並保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
きび森の保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
コスモス保育所	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
金屋第一保育所	公立	1歳児～5歳児	7:30～19:00	中井原 171	32-3784
金屋第二保育所	公立	6カ月児～5歳児	8:00～17:30	小川 811-1	32-5055
金屋第三保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
清水保育所	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

対象となる児童の生年月日

5歳児	平成24年4月2日～平成25年4月1日
4歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日
3歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日
2歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日
1歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
0歳児	平成29年4月2日～

●平成30年度保育所入所申込書の配布および受け付け

有田川町に住民票がある人で、平成30年4月から町内保育所および有田川町内以外の認可保育所などへの入所を希望される人は、申し込み手続きを行ってください。

●入所資格／「保護者が働いている」「病気の状態である」など、家庭において十分に保育することができないお子さまが対象。

※有田川町内に住民票がない人は、住民登録されている市町村にお問い合わせください。

●申込書の配布

・期間／9月1日(金)～10月13日(金)

・場所／上記一覽表の各保育所、吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局  
※町ホームページからもダウンロードできます。

●申込書の受け付け

・期間／10月16日(月)～10月20日(金)

・場所(時間)／上記一覽表の各保育所(開所時間内)、金屋庁舎子ども教育課(8時30分～20時)

●注意

・入所の申込書は、必ず入所予定児童1人ごとに提出してください。  
・現在、保育所に入所されている人で、来年度も継続して入所を希望される場合も、入所申込書の提出が必要です。

・平成29年10月1日以降に出産される人で、平成30年度の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入所を希望される人も上記の期間内に入所申込書を提出してください。

・入所希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に面接をして入所判定をします。ご了承ください。

・申し込み(配布・受け付け)日程で、どうしても都合のつかない場合は、金屋庁舎子ども教育課へご相談ください。

☎金屋庁舎子ども教育課

募集

町営住宅入居者募集

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
粟生	粟生 213 番地	1 戸	1 万 2,800 円～2 万 5,100 円	昭和 62 年建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 66.1㎡
川合	川合 248 番地 2	1 戸	1 万 2,700 円～2 万 5,000 円	平成 3 年建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 67.9㎡
小峠	清水 155 番地	1 戸	1 万 8,700 円～3 万 6,700 円	平成 9 年建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 79.4㎡
小原	清水 680 番地	1 戸	1 万 4,200 円～2 万 8,000 円	昭和 63 年建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 71.8㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円～1 万 8,300 円	昭和 60 年建築、木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 54.4㎡

● 申込受付期間 / 9月15日(金)～9月25日(月)

※役場開庁日時に伴う

● 申込受付場所 / 吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室・各出張所  
● その他  
入居には、所得制限など一定の規定があります。  
● 家賃は入居者の所得によって決定します。  
● 応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定によって入居者を決定します。

● 金屋庁舎建設課・清水行政局建設環境室

防衛省からのお知らせ

● 募集種目

○ 自衛官候補生

- ・ 申し込み / 随時受け付け
- ・ 応募資格 / 18 歳以上 27 歳未満

○ 防衛大学校生 (一般・前期)・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生

- ・ 受付締切日 / 9 月 29 日 (金)
- ・ 応募資格 / 高卒 (見込み含む) 以上 21 歳未満

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所 (有田市宮崎町 106・2)

☎ 02-69361

メール

recruit1-wakayama@

pco.mod.go.jp



ダンスどんどん 出場チーム募集

今年で 20 回目となるどんどんまつり。どんどんまつり内の「ダンスどんどん」出場チームを募集しています。

● 日時 / 10 月 22 日 (日) 10 時～16 時

● 場所 / 花の里河川公園

● 部門 / 一般の部 (高校生以上)・ジュニアの部 (中学生以下)

● 申し込み / 申し込み用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。申し込み用紙は町ホームページからダウンロードできます。

● 問 有田川町商工会 (下津野 276・3) ☎ 52・5701

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うと共に、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程などの詳細は日本遺族会事務局 (電話 03・3261・5521) まで。

問 和歌山県遺族連合会 (和歌山市

一番丁 3) ☎ 073・424・

5813

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

わたしたちは、365日24時間 救急体制で臨みます。



診療科目

内科・消化器内科・循環器内科・糖尿病内科・腎臓内科 (人工透析)・外科・消化器外科・整形外科・リウマチ科・脳神経外科・乳腺外科・肛門外科・小児科・小児アレルギー科・リハビリテーション科・放射線科・泌尿器科・歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

時間外・休日診療

平日・土曜 18:00 以降、日曜・祝日 終日

小児科休日急患外来診療

日曜・祝日 10:00～12:00、13:30～16:00

※救急・時間外・休日診療は、必ずお電話でお問い合わせのうえお越しください。

社会医療法人 黎明会 北出病院



御坊市湯川町財部 728-4 ☎ 0738-22-2188

web で検索 北出病院

案内

町指定金融機関が「紀陽銀行」に変わります

10月2日(月)から、有田川町指定金融機関が「ありだ農協」から「紀陽銀行」に変更になります。  
 なお、町の税金や使用料などの納付場所に変更はありません。

問吉備庁舎会計課

季節労働者(農業)を雇用される人へ労働者の温泉入浴料を助成

みかんの収穫など、住み込みで農業に従事する季節労働者を雇用している人に対して、雇用労働者の有田川町内にある入浴施設の入浴料を予算の範囲で300円助成します。  
 助成を受けるには申請が必要です。

●対象者／町内在住の方で、町内で農業の経営をし、住み込みでの季節労働者を雇用されている人。

●対象施設／かなや明恵峡温泉・しみず温泉健康館・おたにのゆ

問金屋庁舎産業課

消費税軽減税率制度などの説明会を開催

消費税の軽減税率制度などについて、説明会を開催します。

●日時／10月4日(水) 14時～15時30分

●場所／金屋文化保健センター

問湯浅税務署法人課税部門

☎63・5406

NOSAいわかやまからのお知らせ  
園芸施設共済

強風などでビニールハウス・ガラス室の施設が被害を受けたとき、損害を補填し、農家の経営をバックアップします。農家の皆さまの負担を軽くするため、掛け金の半分を国が負担します。

問NOSAいわかやま中部支所

☎63・5121

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月間の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある人を対象に、「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけ、送付しています。

患者負担の軽減や、医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。  
 ※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問後発医薬品利用差額通知コールセンター

☎0120・53・0006  
 (フリーダイヤル・通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
 ☎073・428・6688

労働トラブルなどの相談窓口を設置

平成29年1月1日から、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメントについて、防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。上司や同僚からのハラスメントを受けてお悩みの場合、一人で悩まず和歌山労働局雇用環境・均等室にお気軽にご相談ください。12月28日までの間、「ハラスメント特別相談窓口」を開設しています。

問和歌山労働局雇用環境・均等室

☎073・488・1170

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)



わたしも入っています。  
優香

掛金は全額所得控除で税金がおトク。  
**今にゆとり**

基本は終身年金。だから一生お受け取り。  
**老後にゆとり**

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

加入できる方は？ 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方および60歳以上65歳未満の方で海外居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

※国民年金基金の受給開始年齢は、国民年金の受給開始年齢と連動して変わるものではありません。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！

フリーダイヤル

0120-65-4192

和歌山県国民年金基金

〒640-8137  
和歌山市吹上2丁目1-22  
日赤会館6階  
TEL.073-433-6100

[www.wakayama-kikin.or.jp](http://www.wakayama-kikin.or.jp)

「(仮称)海南・紀の川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」の縦覧

合同会社 NWE・03 インベストメントおよび合同会社 NWE・09 インベストメントが、有田川町・海南市などで「(仮称)海南・紀の川風力発電事業」を計画しています。風力発電事業に係る計画段階環境配慮書を次の通り縦覧し、ご意見を受け付けています。

●縦覧書類／(仮称)海南・紀の川風力発電事業に係る計画段階環境配慮書

●縦覧場所／吉備庁舎環境衛生課

●縦覧期間／9月4日(月)～10月3日(火)

●意見書／縦覧場所に備え付けの意見書に氏名、住所および意見を記入のうえ、意見書箱にご投函ください。

☎日本再生可能エネルギー株式会社  
☎03・6452・9777

献血

9月の献血

●9月10日(日)  
・デリシヤス広岡吉備店 10時～12時

編集後記

真夏!という感じの暑さも和らぎ、夜になると虫の声が聞こえるようになってきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

わたしはと言いますと、夏らしいことをしよう!と、数年ぶりに(仕事以外で)花火を見に行きました。屋台の食べ物って、なぜか買ってしまおうんですね。なんでですかね?

さて、今月号の広報ありだがわでは、いつか起こるであろう大地震に備える特集を組みました。というのも、9月1日は防災の日。関東大震災が起こった日です。

「まずは自分の命を守ることが最重要やけど、家がない状態、ゼロからのスタートはお金も労力も時間もかかる…。それを知ってもらいたいんや…」と私の異動前、横の席に座っていた総務課の先輩。その思いが読者の皆さまに届くような特集になっていたら幸いです。

(次に見る花火はどんどんまつり 西岡紗希)

☎金屋庁舎健康推進課

時・13時～16時  
●9月21日(木)  
・有田川町消防本部吉備金屋消防署 9時30分～11時  
・(株)松源吉備店 12時30分～14時  
・こころの医療センター 15時～16時

登録者数、増加中!

スマートフォン・タブレット端末向けアプリ



「マチイロ」で  
広報ありだがわを  
ご覧いただけます

- ▶最新号の「広報ありだがわ」を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶詳しくは町ホームページをご覧ください。か、吉備庁舎企画財政課まで。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

卒業生の「楽しかった」の声に励まされ頑張ります。

とにかく駅から近い! ⇨

卒業後も免許取得まで徹底してお付き合いさせていただきます。

JR藤並駅東口から  
徒歩約3分

有田自動車学校

フリーダイヤル

☎0120-52-4415 (通話無料)

中型(一種・二種) | 準中型 | 普通(一種・二種) | 普通二輪

★事前に何でもお聞きいただき、不安を解消してからご入校ください★



# 9月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

【 】横、丸囲みの数字は、当月の広報ありだがわ関連記事掲載ページです。

月	火	水	木	金	土	日
				1 □消費生活相談 (清水行政局)【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 □介護予防講座 (金屋文化保健センター)【地域包括支援センター】	2 □災害で消えた小さな命展 ※18日まで (地域交流センター-ALEC)【地域交流センター-ALEC】⑳	3 □ワークショップ「どいかやさんといっしょに絵かきしよう！」(ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑
4 □議会第3回定例会開会日【議会事務局】	5 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮	6 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 □健康相談 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮ □井戸端会議 (ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑	7 □介護予防講座 (清水会館大ホール)【地域包括支援センター】	8 □消費生活相談 (金屋庁舎)【商工観光課】	9 □人権講演会 (金屋文化保健センター)【社会教育課】㉒ □おはなしマラソン (金屋図書館)【町内各図書施設】㉑	10 □KONKATSU in 有田川 (金屋文化保健センター)【有田川町結婚相談所】 □悠遠のよこそクラシック (きびドーム)【地域交流センター-ALEC】 □献血(デリジャス広岡吉備店)【健康推進課】㉓
11	12 □おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館)【町内各図書施設】㉑ □びありんくる (地域交流センター-ALEC)【地域包括支援センター】	13 □3歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮ □井戸端会議(ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑ □介護予防講座(中井原区民館)【地域包括支援センター】  □議会本会議(一般質問)【議会事務局】	14	15 □消費生活相談 (金屋庁舎)【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	16	17 □献血(吉備金屋消防署・松原吉備店・こころの医療センター)【健康推進課】㉓
18 敬老の日 □第3回ピリオバル有田地方大会 (地域交流センター-ALEC)【こども教育課】 □つながりカフェ (金屋文化保健センター)【家庭支援総合センター】	19 □介護予防講座 (清水会館青年集会所)【地域包括支援センター】 □びありんくる (金屋文化保健センター)【地域包括支援センター】	20 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮ □井戸端会議 (ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑  □議会本会議【議会事務局】	21 □介護予防講座 (金屋農村センター)【地域包括支援センター】	22 □消費生活相談 (金屋庁舎)【商工観光課】  □一日行政相談所 (安謐地区基幹集落センター・沼区民センター)【総務政策室】㉒ □手話講習会(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	23 秋分の日	24 □吉備地区敬老会 (吉備中学校体育館)【長寿支援課】㉓
25 □集団検診 (金屋文化保健センター)【健康推進課・住民福祉室】⑮ □水道・下水道料金お支払い期限【水道課・下水道課】	26 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮	27 □2歳児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮ □井戸端会議 (ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑ □いきいき脳の健康教室 (烏屋城公民館)【地域包括支援センター】	28 □ブックラザ (金屋図書館)【町内各図書施設】㉑	29 □消費生活相談 (金屋庁舎)【商工観光課】	30	10/1 □邦楽コンサート (城山神社廻り舞台)【地域交流センター-ALEC】㉑
2 □介護予防講座(金屋庁舎)【地域包括支援センター】 □第2期固定資産税納期限【税務課】 □第2期町民税(普通徴収)納期限【税務課】 □第3期国民健康保険税納期限【税務課】 □第3期介護保険料(普通徴収)納期限【長寿支援課】 □第3期後期高齢者医療保険料(普通徴収)納期限【住民課】	3	4 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 □健康相談 (金屋文化保健センター)【健康推進課】⑮ □井戸端会議 (ちいさな駅美術館)【ちいさな駅美術館】㉑	5 □介護予防講座 (押手活性館)【地域包括支援センター】	6 □消費生活相談 (清水行政局)【商工観光課】 □手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	7	8

## 下湯川観音堂に

## お身代わり仏像が奉納されました

去る7月28日、下湯川観音堂（有田川町下湯川）の本尊である観音菩薩立像（平安時代後期・12世紀）の複製（お身代わり仏像）が同観音堂に奉納されました。このお身代わり仏像とは、和歌山県立博物館が和歌山県立和歌山工業高等学校の協力を得て、3Dプリンターを用いた文化財の精巧な複製を制作奉納されたものです。

近年、全国的に文化財の盗難が多発していることや、高齢化などによって管理や保存が困難になってきています。この制作奉納は地域の寺社などにある文化財を博物館等で保管し、かつ、信仰されてきた環境も従来通り維持するために行われている取り組みです。平成24年度から28年度までの5年間に、県内10カ所の寺社に21体の複製が安置されてきました。

下湯川観音堂は、本年1月から3月に県立博物館で開催された企画展「有田川中流域の仏教文化」の事前調査において、平安



時代の仏像などが数多く発見されました。これらの資料は、企画展で展示公開されましたが、この貴重な文化財をどう管理していかかが地域で検討された結果、企画展終了後は県立博物館に寄託されることになり、本尊のお身代わり仏像が制作されることになりました。お身代わり仏像の制作は、4月から始まり、仏像の計測やデータ修正を和歌山工業高等学校産業デザイン科の7人の生徒が担当し、高校所蔵の3Dプリンターで出力した後、部品の接着や表面研磨、下地作りを博物館職員が行い、アクリル絵の具による着色作業を和歌山大学教育学部美術教育専攻の学生が行って仕上げました。

奉納当日には、高校生6人と大学生1人が下湯川観音堂を訪れ、下湯川区長や区民に迎えられる中、生徒代表からお堂の管理者にお身代わり仏像が手渡されました。その後、観音堂に安置され、地域住民により、般若心経が唱えられました。

今回の奉納は、生徒や学生の皆さまにとっては地域住民と交流を行うことで学びをより充実したものにすることができ、また住民の皆さまにとってはお身代わり仏像を身近に感じていただく機会となりました。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## ●新・家族葬



有田地区唯一の  
家族葬ホール

共感葬儀

SHORE

シェア有田

24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい

フリーダイヤル トモニ シンパシー

0120-106-484

## ●一般葬



人と人との絆を感じる  
オリジナルプラン

## ●社葬



最高級のオリジナルプラン

## ●福祉葬



家族だけのシンプルプラン

やすらかに、との祈りを含めて  
funéraire  
フューナラル

24時間365日対応 お気軽にお問い合わせ下さい

フリーダイヤル イーヨ ヨニヨイ

0120-14-4241

● 全ての価格と葬儀のかたちに対応するオレンジライフが安心を約束します。

株式会社 オレンジライフ 〒643-0031 有田郡有田川町野田187